



GROWTH TOKYO

2025年2月21日

各位

会社名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 管理部長 中村 尚美
(TEL. 03-6261-0081)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2025年3月27日開催予定の第31期定時株主総会において付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行可能株式数の変更

(1) 変更の理由

将来の機動的な資本政策のため、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

発行可能株式総数を385,000,000株から500,000,000株に変更する。

(3) 変更予定日

2025年3月27日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

- ① 当社及び当社子会社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- ② 将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

(2) 変更定款の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更の箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (条文省略) (1) ~ (51) (条文省略) (新設) (新設) (新設) <u>(52)</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (51) (現行どおり) <u>(52) 金銭の貸付及びその斡旋業務</u> <u>(53) ファクタリング業務</u> <u>(54) 債権の売買及びその仲介業務</u> <u>(55)</u> (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>385,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款変更のための株主総会決議日 2025年3月27日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年3月27日(予定)

以上